

平成 29 年度 生駒市行政改革推進委員会

第 2 回 会議録

開催日時 平成 29 年 7 月 24 日（月） 午前 9 時 00 分～午前 10 時 50 分

開催場所 生駒市役所 4 階 403・404 会議室

出席者

（委員） 森委員長、松岡副委員長、藤堂委員、南部委員、井上委員、上坂委員

（事務局） 大西総務部長、西田総務課長、飯島総務課課長補佐、渡辺総務課行政経営係長、坂東総務課係員

（傍聴者） なし

欠席者 なし

1 開会

（事務局） 会議に先立って一点報告する。公募委員として会議に参加いただいていた中村委員及び坂井委員について、本人の意向により委員を辞職された。今後は 6 名で審議いただくことになるので、よろしく願います。

2 案件

（1）後期行動計画の取組状況の確認について

（委員長） 前回会議を受け、各委員から後期行動計画の取組状況に対する意見を提出してもらい事務局で取りまとめた。この資料をもとに、各取組項目についての総合評価を決定していく。その過程において意見等あれば、活発に発言してもらいたい。

配布資料について、事務局から説明をお願いします。

（事務局） （資料の構成について説明）

（委員） 内容について詳しくない取組については自分なりの感覚でしか評価できなかったが、それでよかったか。

（委員長） それでよい。最初は自分なりに資料に基づいて評価し、議論をつみ重ねて評価を作っていく。

（委員） 前回説明があったが、いきなり資料が送られてきて分からないまま評価するのは負担が大きいのでは。

（委員） 「分からない」という項目があってもよいか。

（委員長） もちろんよい。無理やり評価するものでもない。

（委員） あまり深刻に考えなくてもよいのでは。目標値に対して実績値が出ているのだから、それを評価するものだと思っている。

（委員） やみくもに評価するわけではない。一応実績値が目標値をクリアしていればそれなりに成

果があったと見るが、数字としては達成されているものの中味としてはどうなのか、という観点もある。そういったことも含めて、この会議では色々な意見を出し合い議論して、委員会としての評価を取りまとめた経緯がある。

(委員) 数値での判断だけではなく、その中味について意見を言うのか。中味が分からないものについてはどのように意見を言えばよいのか。これらは市議会で評価しているのではないのか。

(委員長) 市議会は大まかな施策についてチェックする。この委員会では細かい点を市民目線で評価する。

(委員) この委員会で、市議会の取組が議題になったこともあった。

(委員) この行革推進委員会の基本、どのような意見が求められているのかを教えてもらいたい。

(事務局) 公募市民として市民目線から見た意見を求めている。

(委員) 反対意見でもよいのか。

(事務局) 率直な意見を求めている。

(事務局) 行政は民間と違い売り上げ等の指標がないので効果が分かりにくいですが、漫然と実行することは駄目。そこで、色々な取組をこの委員会で評価してもらい、その実効性などを専門の方や市民の目線からも評価してもらいたい。極端な話、委員の感覚で「効果がない」と感じられたら「止めてしまえ」という意見があってもよい。

役所の仕事は絶えずニーズ等を見直す必要がある。この委員会では、各取組の実効性に意見をいただき、おかしいものについては見直す、との案を作ってもらいたい。

(委員長) それでは各取組について順番に評価していく。

評価はA～Eを確定し、意見はコメントとして報告書に記載する。

## I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進

### 1 情報提供・情報共有の充実

#### (1) 行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有

(委員長) 評価が分かれている。単純に平均をとるわけではないので議論したいと思う。

(委員) 市民が広報紙に掲載希望をしたときの掲載基準が明示されていないのでは。どのような団体、内容なら掲載できる等の基準があるのか。広報紙裏表紙の広告掲載のような基準があると分かりやすい。

(事務局) 市民からの要望による広報紙掲載は関連する担当課の判断による。

(委員) 基準に関しては事務局から担当課（広報広聴課）に確認して、次回報告してもらってはどうか。

(委員長) 基準が整備されていることが評価に繋がるとも言えるが、今回の評価とは若干ズレるところがある。大事な問題提起だと思うが、評価に決定的な影響がないのであれば、基準に関して事務局から答えをもらおう、ということで評価作業を進めたい。

(事務局) 広報広聴課に確認する。

(委員長) 今後の課題等に、インターネットができない高齢者等についての対策を、との意見はあるが、あまりマイナスな意見がないように思われる。

(委員) 生駒の広報紙は行政的な堅苦しさから抜け出して読みやすくなっている。広報紙を読まな

若い人向けにはインターネットで発信している。一方に偏らず様々なツールを活用している点が評価できる。

(委員) インターネットが先行しているのではなく、広報紙があってネットが補足的に情報発信している現状は良いと思う。

(委員) 市の情報は広報紙で得られる。わざわざインターネットを見なくてもよいくらい充実している。

(委員長) 紙媒体はスペースの関係もあるので、重要な情報は広報紙で、容量が必要あるいは掲載できなかった情報はインターネットで、という区分けができています。

(委員) 目標値よりも実績値が低いですが、個人的にはもう少し高くても良いと思う。

(委員長) 意見を総合すると「B」評価かと思うが、よろしいか。

(各委員) 了承

## (2) 情報共有の充実に向けたツールの活用

(委員) たけまるモニターはH27年度で運用を終了して実績値がないので評価できなかった。

(委員) 以前の委員会で、たけまるモニターは携帯電話等でアンケートをとるシステムだったが、市のホームページをリニューアルした際ホームページ上でアンケートをとるシステムができたので、たけまるモニターの運用を終了したと聞いた。

(副委員長) ツイッターフォロワー数やどこでも講座実施回数を指標としているが、それだけでは効果は分からない。それよりも、講座受講したことによってどのような効果があり、またどう活用されたか、フィードバックされているかなどを表す新たな数値目標を考えても良いのでは。

(委員) どこでも講座の講師(職員)の技量にバラつきがあるように思われる。講座を行ったことで良しとするのではなく、講師となる職員には、意欲を持って内容の更なる向上を目指してもらいたい。

(委員長) 講座への意見等を把握しているか。

(事務局) 講座メニューを所管している担当課は把握していると思う。

(委員) 担当課の横の連携も必要では。市民ニーズの情報共有がないとフィードバックできない。

(副委員長) 回数を指標にすると、その回数でしか評価できない。やはり内容について評価する仕組みを取り入れたほうが良い。

(委員長) いただいている意見は、今後の課題改善に関する意見だと思う。

今回の評価に関しては、あまりマイナスの要素は見受けられなかった。実績数値としても満たしているので、積極的に評価してよいのでは。ただ、予定どおりの成果という感じも受ける。

(委員) こころざしは素晴らしいと思う。

(副委員長) 今までのあり方を踏まえ、次の展開に繋げて頑張ってもらいたい。

(委員) 件数だけの指標ではなく、次の新たな指標を見つけることを課題として付して「A」評価でよいのでは。

(委員長) 意見を付して「A」評価でよろしいか。

(各委員) 了承

## 2 自治基本条例による協働の取組の推進

### (3) 市民自治協議会の設立拡大と運営支援

(委員長) 目標値 3 地区に対して実績値が 1 地区しかない。この 1 地区をどう評価するか。

(委員) 総合評価は高い評価をしていないが、1 地区できた点は評価している。

根本的な問題として、市民自治協議会が今後必要になってくることは分かるが、自治会への加入率低下、1 年ごとの会長交代が多く継続的な取組が困難などから考えると、ひとつの自治会だけの取組では不十分なところがある。例えば、子どもの安全見守り活動など、自治会や地域安全推進委員など別団体が単独で行っている取組を協調して繋げたり、地域の若い世代の人と連携して行えばもっと効率的になるような取組も、現状の自治会だけではできない。

(委員) 広域ですということか。

(委員) 小学校区単位を想定している。

設立されたところは活発な活動を始めている。ただ、そこに至るまではもの凄いエネルギーが必要。従来活動していた個々の団体は自分達の実績にプライドを持っているので、なぜ改めてその活動を市民自治協議会で行う必要があるのか、という意見もある。

求心力があり中心になって引っ張っていくリーダーがいないと困難だ、という実感を持っている。市民自治協議会の必要性は分かっているが、中心となってまで関わろうとしない人が大多数だと思う。

(委員長) 市民自治協議会を設立する意図はなにか。

従来から自治会は地域の取組を実行する団体である。生駒の場合、その上位に市民自治協議会を作る意図は。自治会を補完するためか、あるいは条例があるためか。

(委員) 自分の地域では、地域の力を発揮できていないとの思いがあって、まちづくり協議会を立ち上げた。協議会は、活動として何をしたいのか分からないという参加自治会に、例えばサロンなどの事例を啓蒙すること目的として活動している。協議会には自治会だけではなく老人会や民生児童委員会など、まちで活動している団体が入っている。ただ、意見だけは出てくるが具体的には進んでいない。実際に活動するのは協議会に入っている自治会で、協議会自体は活動しないので難しい立場にある。

(委員) 私のイメージしている協議会は、従来の自治会活動では手が回らない部分を、地域を繋げる形で活動できるフィールドを作る、というもの。そういった意味で、まだまだ認識の共有ができていないというのが問題だと思う。

感想だが、自治会長の大多数は時間があるリタイア世代が多く、若い世代は自治会内で意見を言いにくいという声を聞く。例えば、子育てサークルなどで地域の人と連携した取組を行いたいとの思いがあるが、自治会に相談しても門前払いにあってしまうのが目に見えている、と思っている。そういったときに協議会があれば、地域の人材を繋いで活動の場を提供することができるのではないかと考えているが、現状はそこまでっていない。

(委員長) 市民自治協議会はあくまでも自治組織であり、また地域によって事情が異なるため、行政としては一定の形を求めているわけではないのか。

(委員) 行政は協議会に助言者として出席している。

(委員) 自治会長は何年か交替しないほうがよいと思う。3～4年で交代するような体制が作られないものか。職場がある自治会は先進的な取組を行っており、よくタイアップした。その自治会の会長は1年ごとの交代ではなかったもので継続性があった。

今後防災に対する取組が必要になってくる。生駒は大阪に就業する人が多く、昼間に災害があれば対応できない。また、女性が防災に関わる取組を行っていない。

自治会が連携をとらなければ「向こう三軒両隣」の地域の力が発揮されない。職場がある自治会は地域での連携がとれている。モデル地区になればと思っている。

いろいろな団体を知っているが、どこも高齢化でへばっている。やはり若い力が必要だと思う。

(委員長) 既存の自治会の力だけでは生駒が抱えている課題に対応できない。女性、若い力が地域の課題に関わることができる仕組みを作る必要がある。それがこの市民自治協議会だと思う。

(委員) そのような地域の課題をこの市民自治協議会の場で議論して、地域に合った活動をする。それができる潜在能力を持った組織だと思うが、立ち上げとなると難しい現状がある。

(委員長) 地域の課題を解決する「地域力」としての市民自治協議会の意義は認識できたと思うが、実績として1地区しか設立できていない。厳しい意見もあるが、どう評価するか。

あくまで自治組織で直接行政が主導するものではないが、やはり行政のバックアップも必要か。

(委員) リーダーの養成も含めて、地域に任せきりではなくもう少し関わることで、地域がまとまる可能性もある。

(委員長) そういったことができていないということで、評価は下がる。

今までの意見及び市民自治協議会の意義を総合的に勘案し、地域の課題解決のパートナーとしての市民自治協議会設立に行政はもっと積極的に関与するよう、という意見を付して「D」評価でよろしいか。

(各委員) 了承

#### (4) 市民、NPOなど協働のパートナーへの支援

(委員長) 「マイサポいこま」について。マイサポいこまとはどのような制度か。

(事務局) 市民が支援したい公益活動をしている市民活動団体に投票する。その投票数により、個人市民税1%相当額から算出した支援額に応じた補助金を交付する制度。

(委員) 地域の祭りも候補になっているのか。候補とすることに批判があった。

(委員) 過去にはあったが、昨年度からなくなった。

(委員) 地域の祭りを候補にしていたことについて、この委員会で意見はなかったか。

(委員) 制度について論じる委員会なので、内容(候補)についての意見はなかった。

(事務局) 毎年、運用については見直しをしている。

(委員長) 制度の良し悪しについては実態にも関係してくるので、実態についての意見は大事な指摘だと思う。

(事務局) 制度についても、来年度に向けて見直すという議論があると聞いている。

- (委員) このマイサポいこまの議事録を第1回から読んだが、議論が手緩い印象を受けた。  
ひとつ疑問に思ったのが、ある団体で、元生駒市議会議員が関係している。その団体は1回目から最近までほとんど議論されずに登録団体となっている。事業内容や経費の算出に疑義がある。アルバイトの人数や弁当代に整合性がない。
- (委員長) チェックはしているのか。マイサポいこまの所管はどこか。
- (事務局) 市民活動推進センターという、市民活動推進課に所属する機関。
- (委員長) 審査は、基準を設けて審議会等で客観性が担保されるよう、適正にされているのか。
- (委員) 審査する会には学識経験者と事務局で、一般市民は入っていない。
- (委員長) 税の使途について恣意的な執行があるのではないかと疑われている。重大な話だ。
- (委員) 議事録を読むと、そもそも第1回目から、市民税の一割として約8千万円、そのうち対象市民の一割しか届出がないと見込んで8百万円を予算計上しているが、その段階で公益性はないと考えている。もし全員が届出してきたらどうするのか。  
また、この制度を実施するためのパンフレット印刷費や郵送代等の経費からみても、団体への補助金交付額に比して無駄が多いと思われる。
- (委員) 弁当代は経費対象外なのでは。マイサポいこまの対象団体は非営利団体のはず。アルバイト代など出すと営利企業になるのでは。
- (委員) 写真撮影のための費用など、その他の経費についても疑義がある。
- (委員長) 市民税1%の市民活動支援は他の自治体でも実施されており、その理念は間違っていないと思う。ただその運用は、今の話では問題があると思われる。
- (委員) 支援を受ける団体もやっぱり補助金が欲しい。却下されているが、有名な団体でも申請している。
- (委員長) 補助金が欲しいから申請することは当然だと思う。だからこそ審査が適正に行わなければならない。制度そのものが揺らいでしまう。  
それができているのか、という問いかけだが、どうか。審査の中味とチェック体制について。
- (委員) ホームページには収支予算書だけが掲載されていて、収支報告書は見受けられない。
- (委員長) 今回評価するに当たって、このままでは評価できない。
- (委員) 運用だけではなく、会員の多い団体が登録すれば支援も多く得られるが、会員が少なくまた無名の団体では支援が少なくなってしまうという現状も問題。  
登録団体数、市民の届出数も減少傾向にある。機能していないのなら、マイサポいこまという制度自体を見直してもいいのでは。
- (委員) 必要な団体もあるので、維持してもらいたい思いもある。本当に必要な経費に補助金を活用し、残れば返還するなど適正に執行すればよい。
- (委員長) これについては、登録団体、事業内容、事業経費、それらの審査方法等の運用面、及び制度設計の改善を市民活動センターがどう考えているのかなどを事務局で調査する。  
当委員会の諮問範囲から外れるかもしれないが、やはり税金が原資であるのでこだわりたい。
- 次回までに調査して報告を願う。もし可能なら担当者の出席も願う。

(副委員長) 今までは仕組みだけの説明だったので不明な点もあったが、こういう話が出てきたならば、やはりこの場で説明をしてもらうことは必要だと思う。

(委員) 前年度分の全ての収支予算書と収支報告書を事前にもらいたい。

(事務局) それは当委員会としてチェックするのか。委員個人としてチェックするのか。

もし対象外の経費まで経費に含めて補助金を支出していたのなら、例えば住民監査請求が出されて補助金返還という事態にもなる。そうなると当委員会の役割を超えてくる。

(委員) ただ、それがないと評価ができない。

(委員長) 当委員会は各個の取組、制度をより良いものにしていくためチェックをしている。そのためにも担当者は持っている情報を全部出して、誠実に対応してほしい。それでもって、個別の団体をどうこう、ということはない。

(事務局) 資料はどれくらい用意すればよいか。

(委員長) 個人情報か未成熟情報以外は全て開示対象が原則だが、物理的に膨大な量になるのなら、できるだけ範囲で出してほしい。意図として、不適切な用途が疑われているので、それらに類するような資料があるなら、ぜひ用意してもらいたい。

(事務局) 今回、疑念を受けられた団体の分でよいか。

(委員長) それは絶対必要。

(事務局) 今後のマイサポいこま制度について担当としてどう考えているか、を含めて次回報告する。

## (2) その他

(事務局) 次回(第3回)は8月31日(木)9:00から、次々回(第4回)は9月4日(月)9:00から開催を予定している。

## 3 閉会